

平成 26 年 9 月 29 日付け 公告

「環境科学研究所 8 階天井改修工事」

○公告文に添付の「別表 1」の一部に表記誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

## (誤)

・本店業者、支店業者、市外業者の定義はそれぞれ次のとおりとする。

【本店業者】主たる営業者を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

【支店業者】主たる営業者を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

【市外業者】契約締結の営業所を大阪市内としている者

## (正)

・本店業者、支店業者、市外業者の定義はそれぞれ次のとおりとする。

【本店業者】主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

【支店業者】主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

【市外業者】契約締結の営業所を大阪市外としている者